

令和 8 年 8 月公表分（教育庁）（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
1	教育庁 文化財課	旧閑谷学校講堂（国 宝）耐震補強工事基 本設計業務	令 和 8 年 7 月 27 日	（公財）文化財建造物保存技術 協会 東京都荒川区西日暮里 2－3 2 －1 5	5,948,000	本体工事を文化庁補助事業として実施するためには、文化庁に認定された主任技術者を配置する必要があり、その基本設計業務についても当該主任技術者が多数在籍し、「建造物修理」と「建造物木工」の二つの分野で文化財選定保存技術保持団体に認定されている公益財団法人文化財建造物保存技術協会が本業務を履行できる唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。	第 2 号	
2	勝山高等学校	岡山県立勝山高等学 校寄宿舎炊事業務	令 和 8 年 7 月 1 日	個人	3,429,000	競争入札に応札者がなく、他に適当と認められる委託業者がないため、特命随意契約とする。	第 8 号	一部非公表